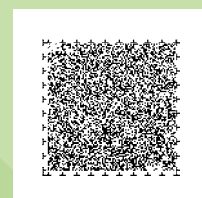


# 世田谷区 地域経済発展ビジョン

令和6年度～13年度  
(2024～2031年度)

世田谷区





## はじめに

感染症の発生や国際情勢の不安定化、資源や物価の高騰をはじめとして、現代においては先行きが不透明で予測困難な時代となりつつあります。この変化は世田谷という地域にも大きな影響を及ぼすものです。このような時代を生き抜いていくためには、想定外の出来事への柔軟な対応力を養うことはもちろんのこと、目指すべきビジョンを明確にした上で、個々の自律的な取り組みや活動を一つの大きな推進力としていくことが重要と考えています。

世田谷区は、2022年（令和4年）4月、「世田谷区産業振興基本条例」を改正し、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例（以下、「発展条例」という。）」を制定しました。発展条例においては、非経済的価値にも重きを置き、経済的発展と地域や社会課題の解決などの非経済的価値との両立を実現することで、持続可能な地域経済の構築を目指すこととしています。今般策定した「世田谷区地域経済発展ビジョン」は、発展条例を具現化する指針であり、条例という長期目標の道程を照らす“道しるべ”となるものです。行政はもちろんのこと、区内事業者、区民、産業団体等関係機関と、“道しるべ”を共有し、軌を一にして、地域全体でより良い地域経済、持続可能な地域経済を構築していくことが重要です。

本ビジョンでは、従前から世田谷の地域経済を支えてきた既存産業を中心に、福祉、教育、情報通信など多様な産業の成長やチャレンジをしっかりと後押しするとともに、連携・交流、共創を育み、新たな価値が創造される好循環の生まれる土壌を構築していきます。さらに、包摂的考えの根付く土壌や多彩な地域資源、世田谷の魅力を重ねることで、世田谷の特徴を兼ね備えたより高度な水準の持続可能な地域経済の実現につなげていくことを目指しています。

最後に、本ビジョンは「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」からの答申を基に検討を重ねた上で策定しました。長期にわたり真摯なご議論をいただきました委員及び産業基礎調査アンケートやヒアリングにご対応いただいた多くの区内事業者の皆様、産業団体等関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和6年3月

世田谷区長 保坂 展人



# 目次

<b>1</b>	<b>「世田谷区地域経済発展ビジョン」の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
	(1) 策定の背景と目的・狙い	
	(2) 計画期間	
	(3) 位置付け	
<b>2</b>	<b>世田谷区地域経済や産業の現状と抱える課題</b> .....	<b>3</b>
	(1) 地域経済を取り巻く状況	
	(2) 事業者を取り巻く状況	
	(3) 雇用や働き方をめぐる状況	
	(4) 将来生じると予想される地域経済を取り巻く変化	
	(5) 各産業を取り巻く状況	
<b>3</b>	<b>世田谷区経済産業政策の方向性</b> .....	<b>23</b>
	(1) 「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例（発展条例）」の理念と「ビジョン（未来像）」	
	(2) ビジョン（未来像）	
	① 「ビジョン（未来像）」実現に向けた大きな方向性	
	② 「ビジョン（未来像）」実現に向けた基本の考え方	
	(3) 取組み推進のための大切な視点	
	(4) 「目指す姿」と「実現に向けた取組み」	
	基本の方針1 .....	32
	【目指す姿1】 .....	34
	【目指す姿2】 .....	39
	【目指す姿3】 .....	45
	【目指す姿4】 .....	48
	基本の方針2 .....	53
	【目指す姿5】 .....	55
	【目指す姿6】 .....	59
	【目指す姿7】 .....	63

基本の方針3 .....	67
【目指す姿8】 .....	69
【目指す姿9】 .....	72
基本の方針4 .....	75
【目指す姿10】 .....	77
【目指す姿11】 .....	80

## 4 | 世田谷区地域経済発展ビジョンの推進に向けて ..... 83

- (1) 推進体制
- (2) 評価指標の設定と測定・評価
- (3) 評価指標を踏まえた施策や指標の見直し

## 5 | 「世田谷区産業ビジョン」の振り返り ..... 85

- (1) 「世田谷区産業ビジョン」の概要
- (2) 世田谷区産業ビジョン「7つのありたい姿」の振り返り

## 6 | 資料編 ..... 90